

北海道教育委員会会議審議概要（令和6年第4回）

1 公開案件の審議

(1) 報告1 「S－TEAM教育推進事業」の実施状況等について

ア 説明員 相馬高校教育課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【相馬高校教育課長】

「S－TEAM教育推進事業」の実施状況等について、資料に基づき説明します。2ページを御覧ください。

はじめに、「1 事業の趣旨等」についてですが、本事業は、各教科での学習を実社会での問題発見や解決に生かしていくための教科等横断的な教育であるSTEAM教育を推進し、将来の北海道を支える人材の育成を目的としており、北海道大学などとの四者連携に基づき、生徒の探究的な学びの充実を図っています。

次に、「2 探究チャレンジ・ジャパン」の「(1) 目的」を御覧ください。本事業では、言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力などを育成することを目的に、高校や特別支援学校高等部の生徒が取り組んだ探究活動の成果発表会として「探究チャレンジ・ジャパン」を実施しました。

「(2) 日程等」を御覧ください。「探究チャレンジ・ジャパン」についてですが、2月1日に北海道大学を会場として開催し、午前は、道内の各ブロックの代表校などがポスターセッションにより探究活動の成果発表を行い、午後は、道外の高校8校とオンラインで結び、道内と道外の生徒が互いに発表し合い、質疑応答を通して交流しました。

「(3) 参加校」についてですが、道内においては、各地域の成果発表会などに延べ243校、982名が参加し、代表に選出された29校104名の生徒が「探究チャレンジ・ジャパン」に参加しました。道外においては、探究活動に先進的に取り組んでいる全国の教育委員会と連携して、道教委が依頼した8校28名が参加しました。

ここで、生徒の発表の様子を実感してもらうために、当日、YouTubeで配信した動画の一部である、帯広柏葉高校の発表を御覧いただきます。
(動画を視聴)

御視聴ありがとうございました。次に、3ページを御覧ください。

この「探究チャレンジ・ジャパン」では、午前中に行ったポスターセッションにおいて、道内の参加校を対象として審査を行い、優秀校に対し、北海道知事賞や札幌市長賞、北海道大学賞など6つの賞を授与しました。

最後に、参加生徒の感想、今後の取組について説明します。

参加生徒からは、「自分の興味があるテーマについて実際に行動を起こして探究することができ、また、探究の成果を大学進学につなげることができたので、今回の取組に満足しています。」などの感想が寄せられました。

また、アンケート調査の結果からは、本事業に参加した9割以上の生徒が、言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力など資質・能力の向上を実感できたと回答しており、実りある取組だったと考えています。

今後の取組としては、来年度、海外の高校生とも発表・交流する「探究チャレンジ・アジア」を実施し、探究活動の成果を広く発信することとしています。来月には、道内の高校生が海外の高校生に対して、探究活動の成果を英語で発表し、質疑応答などを行うオンライン交流会を実施し、次年度の「アジア」の取組につなげ、生徒の探究的な学びを一層充実させる取組を進めていきます。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

まず、今のプレゼンを聞いて、非常に感動しました。仕事に対するモチベーションとか、子供たちに学んでもらいたいと思う起業家精神に関して、すごく学ぶことができたのではないかと思いますし、高校生が稼ぎ方とか、利益の出し方といったような目線で考えられたのが、非常

に大きな効果があるのではないかと思います。

今回、3か年計画なので最終の年になってくると思うのですが、帯広柏葉高校のドリンクバー専門店が4月にプレオープンをするということで、その後も気になりますし、探究は是非とも続けてほしい、何かしら違う形でも継続してほしいと思いました。

【川端委員】

生徒のプレゼンを見ていて、本当によく調べて考えているなと思いました。質問があります。今回、全国の他の県との交流というか、一緒に発表していますが、どのように声掛けをしているのかということと、同じ探究でも何かテーマ設定がされていないと、同じ目的に向かって発表ができないと思うので、どのような声掛けをしながら課題を出しているのか聞かせてください。

そして、来年度アジアに広がるということですので、タイなどの海外の国に対して、どのようにアプローチしていくのかを教えてください。

【相馬高校教育課長】

まず、道外の高校につきましては、国の事業を活用したり、県独自の成果発表会を行ったりしており、生徒の探究活動に先進的に取り組んでいる教育委員会に、その県の中で学校の選定を依頼し、8校にお願いしたところですが、探究の中身については、それぞれの学校で特にテーマを求めずに取り組んでいるところです。

海外については、道庁国際課と連携しまして、アジアの中でそういった探究活動に積極的に取り組んでいるところ、SDGsなどの地球規模の諸課題の解決に向けて取り組んでいるという国にお願いしておりまして、現在のところ、タイのチェンマイ市の高校と、韓国の済州市の高校と、ニュージーランドのウェリントン市の高校にお願いしているところです。今はベトナムの高校とも連携できないかと依頼してる最中ですが、現在決まっているのは今申し上げた3校です。

【川端委員】

ありがとうございます。アジアの国々などに向けて、ある程度SDGsや一定の課題を協力いただくというところは理解しました。今回の説明

を聞いて、3か年では終わりますが、このまま是非続けてもらいたいのと、今回見せていただいたのは高校生ですが、やはり小・中学生も、どうして算数や数学の難しい計算をするのか、国語ではこんなことを学ぶのかと思いながら子供たちは日々過ごしていると思います。

こういう高校生の成果を見ると、どうやったら利益を出せるのかというところに、こういう計算式が生きてくるということで、実生活と今学んでいることがどう結び付いてくるかということが理解できると、普段、テストのために勉強している子供たちにも、もっとわくわく感が出るのではないかと思います。是非、今回の高校生の活動を、日々の勉強がこういうものに結び付くというところを広めてもらえたらうれしいなと思いました。

【渡辺委員】

先ほど、帯広柏葉高校の発表を聞かせてもらい、とても感銘を受けたのは、自分たちで考えてそれを実行するというところで、物事の価値と持続可能性ということについて、きっちりと考えているところです。そして、さらにこれから検証するということですから、この考え方のすばらしさにとても感銘を受けました。

恐らく、他の方々の発表を聞けば、そういった考え方の基礎というものがしっかりと秩序立てて表現されていると思うので、個人的に他の発表も見てみたいと思っています。

【大鐘委員】

この事業ですが、STEAM教育ということで、グローバルな教育の枠組みの中で、日本としては探究的な学びがどの程度進んでいるのか、どういうふうに進めていくかということをも方向付ける、大きな動機付けになる価値ある事業だと考えています。実際の学習活動として、例えば教育課程上の探究の時間だとか、専門高校であれば課題研究、あるいは、資料の「1 事業の趣旨等」に「教科等横断的な教育」と書いてありますので、場合によっては教科の中で探究的な学びがなされていて、この発表会に来ているという学校もあるのではないかと思います。実態として、教育課程上、今回の成果発表会について、探究の時間で展開してい

るのか、課題研究で展開しているのか、教科で展開しているのか、あるいは部活動も関連しているのかかもしれませんが、そういった実態について、どの程度探究的な学びが広がっているのかということを知りたいと思うのですが、その点はいかがですか。

【相馬高校教育課長】

今回の探究チャレンジ・ジャパンに参加した生徒たちですと、各管内の代表校については、普通科高校では総合的な探究の時間、専門高校については課題研究で取り組んだ内容となっています。その他、各管内の代表のほかに、高校教育課で行った「社会との共創」推進プロジェクトの中での地域課題解決型やグローバル型、アントレプレナー教育型といったところでは、部活動で取り組んだ学校もありますし、有志が放課後などの課外活動で取り組んで発表してきた学校もあります。今お見せした帯広柏葉高校については、有志が集まって課外活動で1年間取り組んだ内容となっています。

一方で、教科の中で取り組んでいるものとしましては、このSTEAM教育で各教科の中においても、探究的学習に取り組みましようという別の事業もありますので、各教科指導の中で探究的な学習を取り入れることを進めているところです。

【大鐘委員】

かなり多面的に、探究的な学びが進められるよう考えられていて、大変良い方向だと感じました。

もう1点ですが、この資料のタイトルの最初のアルファベットですが、「S-T E A M」になっています。「1 事業の趣旨等」の2行目は連続して「S T E A M」になっているのですが、このタイトルに込められたメッセージを御説明いただけますか。

【相馬高校教育課長】

チーム北海道で、S o c i e t y 5 . 0、S c h o o l、S t u d e n t、S u s t a i n a b l eといった「S」を取りまして、「S-T E A M」としているところです。

【大鐘委員】

何らかのメッセージが込められていると、更に推進力が出てくるのではないかと感じます。とても良いメッセージだと思います。

【清水委員】

S-T E A M教育推進事業ということで、高校生がいろいろな課題に取り組んでいるということで、今回このような発表の機会があったと理解しています。

今、動画でも見ましたが、他の高校でどのような活動をしているのかを検索できるようにしたり、何らかの形で良い発表を見られるようにしたりするなど、せっかくの成果を今後に生かせるよう、後から振り返って確認できるような仕組みがあるとよいのではないかと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 報告2 マイスター・ハイスクール事業について

ア 説明員 相馬高校教育課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【相馬高校教育課長】

令和3年度（2021年度）から今年度までの3年間、静内農業高校で実施しております本事業について、これまでの取組や成果を、資料4に基づき御説明します。

2ページを御覧ください。はじめに、「1 マイスター・ハイスクール事業」についてですが、本事業は文部科学省が実施している事業であり、各指定校に、「マイスター・ハイスクールCEO」と「産業実務家教員」を配置していることが特徴です。

次に、「2 静内農業高校における主な取組」についてですが、静内農業高校では、(1)のテーマのもと、軽種馬、野菜生産、食品加工など、農産業の実践を通して、地域と産業の持続的発展をけん引するマイスターの育成を目指してきました。

(3)の主な取組ですが、各学科・コースにおいて、専門的な知識や技術を身に付けるための講義や実習のほか、野菜や花、馬に関する研究や、地域資源を活用した商品開発など、探究的な学びの充実を図ってきました。

(4)には、主な連携先を示しています。日高管内だけではなく、道内の企業や団体から多くの協力をいただき、事業を実施してきました。

次に、「3 3年間の事業計画数」ですが、令和3年度（2021年度）の80から、昨年度は122と拡大しましたが、事業終了後を見据え、内容を精選の上、今年度は104となりました。

3ページを御覧ください。次に、「4 マイスター・ハイスクール事業の実施前と実施後の取組の変化」についてです。(1)の生産科学科・園芸コースでは、外部との連携は、これまで一部の生徒にとどまっていたのですが、本事業の取組後は、全ての生徒が、外部の方から講義を受けたり、連携した研究活動に取り組んできました。

(2) の馬事コースでは、これまでも J R A (日本中央競馬会) や J B B A (日本軽種馬協会) などから講師として馬事教育を支援いただいていたが、本事業により、産業実務家教員から日常的に指導を受けることが可能となり、より専門的なプログラムが充実しました。

(3) の食品科学科では、園芸コースと同様に、連携した取組は一部の生徒にとどまっていたが、本事業により、全ての生徒が、より専門的・実践的な学びや、地域の企業等と連携した商品開発の取組を実施しています。このように、本事業の実施により、地域や産業界との連携が、学校全体の取組へと変わってきました。

4 ページを御覧ください。次に、「5 マイスター・ハイスクール事業の成果」についてです。

まず、(1) の成果発表会については、昨年12月19日に新ひだか町公民館で開催し、オンラインを含め、全国から約130名の方が参加しました。発表会では、各学科の代表生徒による発表と、グループ別討議が行われ、設定したテーマについて生徒が提言を行った後、その内容について、商工会や J R A、農業改良普及センターなど、連携先の企業や団体の方が助言者となり、討議を深めました。参加者からは、本事業の意義や、生徒と地域の大人との意見交流の有効性について、コメントがありました。

最後に、「(2) 定量的目標の評価結果」を御覧ください。このグラフは、現3年生の入学時と、今年度末のアンケート結果を比較したものです。全ての項目で、肯定的な評価をした生徒の割合が増加していることが分かります。特に、左から2番目の「地域の課題を発見し、解決に向けて多角的・論理的に考え、行動できた生徒」や、4番目の「様々な産業人との交流を通し、自身の進路について考えることができた生徒」の割合が大きく増加しています。

資料の説明は以上となりますが、事務局としては、静内農業高校の成果を、全道の専門高校に普及し、各地域において、産業界等と一体となった教育が展開されるよう取組を進めていきます。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【渡辺委員】

この3年間の御報告をいただいて、大成功ではないかと思いました。何もないところからこれだけの内容を実施し、しかも3年生の生徒の肯定的な評価をした割合の伸びが顕著に良くなっている状況が分かり、とても良いイメージを持ちました。

一応、ここで事業終了ということですが、この先も静内農業高校はこの取組を続けていくということですから、この先はまた先生方に頑張ってもらい、より良い方策あるいは内容を追求していただきたいと思います。一方で、この先こういった取組を続けるためには、コンプライアンスと柔軟性が重要だと思いますので、教育委員会から先生方に激励があればうれしいと思います。

【川端委員】

国の助成をいただいているマイスター・ハイスクール事業ですが、日本の中でもやっと、いわゆる専門職、エキスパートの方を若い段階から育成していく段階に入ったのではないかとということと、3年間の成果が出てきていることをうれしく思っています。

今年度の卒業予定者の今後の進路について、もし分かれば教えてもらえますか。

【相馬高校教育課長】

まず、事業実施前ですと、就職した生徒が41パーセント、進学した生徒が41パーセントでしたが、今年度末は就職する生徒が63パーセント、進学する生徒が33パーセントとなっています。特に、卒業後に即就農する、又は主要産業へ就職する割合は、事業を始める前は55.3パーセントでしたが、今年度末は73パーセントに増えていきますし、進学後に就農及び地域の技術者として働きたいという生徒が18.4パーセントから42.9パーセントに増えているところです。

【川端委員】

分かりました。エキスパートになってもらいたい、学んでもらいた

いというところで、3年間は非常に短くて凝縮されたものだったのではないかと思います。もっと高い技術・能力を身に付けたいという方が、そういう学校に進学して地域に戻ってくるとよいと思います。

また、静内農業高校には全国から、特に馬の関係を学びたい方が来て学んでいると思いますので、この事業をもっと広めていてもらいたいと思います。今後、この事業で生徒たちが変わって、もっと学びを追究したり、上の大学や専門分野に進んだりという方向に進んでいるかどうかの進路調査も是非行いながら、事業を進めていってほしいと思います。

【清水委員】

主な連携先を興味深く見ていました。この事業ですが、連携先の観点から見ますと、静内農業高校が元々持っている資源や環境的なものも含めて、それも非常に大きい一つの要素だったのではないかと思います。

連携先としても、高校とこういった形で連携をして、一緒に学んでいたり、指導を通じて事業に関わったりすることは、連携先にとってもかなり面白い、貴重な機会になったのではないかと思います。連携先がこの事業で、静内農業高校と一緒に取り組んだことについての評判はいかがでしょうか。

【相馬高校教育課長】

園芸分野で協力いただいている日高農業改良普及センターからは、担い手の育成に関わることであるため、通常業務に位置付けて連携を継続させたいという御意見をいただいています。

馬事分野で御協力をいただいたJRAや日本軽種馬協会などからは、生徒や先生を支援しながら、馬産業の担い手の育成を実施していきたいという声を聞いています。

食品分野で御協力いただいている国分北海道株式会社からは、生徒へ講義することは社員教育にとっても重要な機会であり、パートナーシップ関係という位置付けで、引き続き取り組みたいという力強い言葉をいただいているところです。

【清水委員】

ありがとうございます。一つのモデルとして面白いと思ったのが、こういった事業を通じて、高校と産業界というものを何らかの形でつなぎ合わせると、助走期間といいますか、この事業が一つの点火剤となって、事業が終わった後も継続的に地域と学校が関わり合いながら、恐らく今後も進んでいくのではないかと思います。

そういうことを考えたときに、他の高校も今、地域との協力・連携関係というものがテーマになっていると思いますが、一つの取り組み方として様々な事業があると思います。こういった事業が一つのきっかけとなって、更に一歩先に進んでいくというようなモデルケースになってくれるのではないかと思います。

【大鐘委員】

資料の最後の生徒のアンケートの中でも、進路に対する意識がかなり高まっているということが大きな成果だと思います。マイスター・ハイスクールの事業の趣旨として、「最先端の職業人材育成システム構築」と書いてありますので、この職業人材育成システムの成果として、まずは生徒の進路意識を高めることができたということは、立派な成果ではないかと思います。

事業は今年度で終わりということですが、このシステムはこれで終わりということではなく、今後も機能していかなければならないシステムだと思いますので、道教委として、何らかの支援をしていきたいと思っています。

もう一歩進めて、この人材育成システムの中に、将来の農業高校の先生を目指す生徒を育成するという側面も何らかの形で入れていただければ、このシステムはより広がったシステムとして機能するのではないかと思いますので、是非、将来の農業教員を育成するため、農業教員の魅力を発信できるシステムになってもらいたいと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 議案第1号 北海道立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について

ア 説明員 立花教職員課長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【立花教職員課長】

資料の2ページを御覧ください。1の「趣旨」についてですが、道立学校の養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容等を定めるための北海道立学校管理規則の一部改正です。

文部科学省において、「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方に係る議論の動向や、当面する学校保健及び食育に関する課題等に対応するための方策等を検討するため、令和4年(2022年)3月以降、「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議」が設置され、資質能力の向上を重点としながら、関連する課題について検討し、その内容を令和5年(2023年)1月17日に「議論の取りまとめ」として公表したところです。

その「議論の取りまとめ」においては、養護教諭及び栄養教諭が専門性を生かし職務に集中できるよう、標準的な職務を明確化するため、文部科学省において、学校管理規則のモデルや標準的な職務内容等の参考例を示すこととされ、昨年(2022年)7月5日付けで、「養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則及び標準的な職務等を定める要綱の参考例」が通知されたことから、道教委において、この通知を参考に、関係課と検討の上、北海道立学校管理規則の一部を改正するとともに、標準的な職務内容等を定めようとするものです。

具体的な改正の内容について、4ページを御覧ください。新旧対照表の下線部になりますが、標準的な職務内容については、第6条の3を新設し、養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容のほか、職務の遂行に関し必要な事項について、教育長が定めることができるよう、必要な改正を行うとともに、その他所要の規定の整備を行うものです。

次に、資料の5ページを御覧ください。今回は学校管理規則のみの改

正ですが、学校管理規則に基づく、標準的な職務内容等については、要綱として別途教育長が決定することとなりますが、今回の改正に関連することから、要綱の具体的な内容について、参考として添付しています。

4の「その他」に、①に養護教諭、次の6ページの②に栄養教諭の標準的な職務内容の概要を掲載しています。

なお、この議案の規則改正の施行日は、令和6年（2024年）4月1日です。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【渡辺委員】

このように養護教諭あるいは栄養教諭の先生方の職務内容が文章として示されていると、これまでもこのような仕事を実質的には担ってきたのだと思われるのですが、特に養護教諭ですと、高度に個人情報にアクセスするような内容に関しても職務に入っているというところがあると思います。そういったことも踏まえて、養護教諭あるいは栄養教諭の職務の特殊性というのはやはり、非常に高度なものがあるのではないかと思いますので、この職務に関して実現するための、具体的な仕事に対する補助などのシステム作りを学校において是非進めていただきたいと思います。

例えば、アレルギー疾患等の疾病の管理とありますが、実際に緊急時の救急処置ということになりますと、養護教諭の先生は各学校に1人の配置が多いですから、例えば生徒が100人いたとすると、100人全員それぞれに応じた100通りの緊急対応があり、その中から直ちに実行しなければならないわけです。それはなかなか大変なことですし、救急の現場における担任の先生方との情報の共有がやはり必要だったりするわけです。そういったところで、養護教諭の占める立場、ポジションというものは非常に重要だと思いますので、是非、学校の中での協力体制のシステム作りを進めていただきたいと思います。

【大鐘委員】

今回のこの規則案ですが、国の大きな流れから降りてきたもので、「令和の日本型学校教育」の構築ということから、それぞれ専門性を有する養護教諭、栄養教諭の資質能力を高めていくという趣旨なので、これは必要な規則だと思えます。

ただ、運用に当たっては、それぞれの専門性を支援する方向で動いて機能していただきたいと思っています。特に、養護教諭の現状について考えますと、いじめや不登校に対する相談業務というものは大変多いのではないかと考えています。校内体制においても、養護教諭が窓口になっているケースが大変多いと思えます。北海道のような広域な地域では、大規模校を除いて養護教諭は1人体制であることから、来年度の道教委の施策として、「健康教育推進体制サポート事業」が行われると聞いています。中核の養護教諭が郡部の養護教諭を支える仕組みと理解していて、大変良いシステムの一つではないかと思えますので、そういったことと併せて、今回の規則改正については、養護教諭を支援する方向で動いていただきたいと思えます。

併せて、これから養護教諭や栄養教諭を目指す学生は、ここ3年間減少の一途ではないかと思っています。その辺も考えると、やはり養護教諭の魅力ややりがいというものも、関連して発信してもらえればよいと思っています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います。よろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。